

パルシステム EAST

女性活躍推進法 一般事業主行動計画 策定について

株式会社パルシステム・イーストでは女性活躍推進法に基づき、事業主行動計画（2025年4月1日～2028年3月31日）に沿った目標設定と具体的な取り組み内容を以下の通り策定しました。

計画期間：2025年4月1日 ～ 2028年3月31日（3年間）

【目標1】

新規採用者に占める女性の割合を20%以上とします。

【取り組み内容】

- 2025年4月～ホームページ及びパンフレットにおいて、活躍する女性社員を積極的に紹介します。
- 2025年4月～ドライバー職の同乗支援や休暇の取得等、男女問わず社員が活躍しやすい職場環境の充実を現場管理者と連携して推進します。

【目標2】

男女の勤続年数の差を2年以下とします。

【取り組み内容】

- 2025年4月～採用後のフォローアップにおいて、男女問わず活躍し続けられる職場環境やキャリアプランに関する面談を実施し、フォロー体制を強化します。
- 2025年4月～出産や育児などを経ても活躍し続けられる職場環境、キャリア設計の議論を会社全体で深め、男女ともに働きやすい職場を作ります。

2025年4月1日

株式会社パルシステム・イースト 人事教育課

株式会社パルシステム・イーストでは、「女性の職業生活における活躍に関する法律（女性活躍推進法）」に基づき、男女問わず社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、上記行動計画を策定し、その活動を推進してまいります。

